IEEE MTT-S Japan Young Engineer Award 規定

承認2008年6月10日 改訂2008年11月10日 改訂2009年4月16日 改訂2010年3月17日 改訂2011年4月12日 改訂2013年4月12日

- 1. IEEE MTT-S Japan Young Engineer Award はマイクロ波の理論および技術の分野に貢献する論文を発表した若手の研究者個人に贈呈される.
- 2. 対象者の要件
 - 2-1.応募時においてIEEE Japan Council傘下の IEEE会員であること. 受賞時にはMTT-Sの会員であることが望ましい.
 - 2-2.表彰を受ける年の1月1日における年齢が38歳以下であること.
 - 2-3.表彰を受ける年の前年の1月から12月までの間に別表に掲げる学術雑誌に掲載された 原著論文の筆頭著者であること.
- 3. 受賞者は年間3名以内の若干名とする.
- 4. 受賞者には賞状および賞金2万円を贈呈する. 更にその年の受賞者のうち顕著な貢献が認められる者に植之原道行記念賞を贈呈する.
- 5. 応募は筆頭著者本人によるものとし、別途定める審査手続に基づいて応募様式を提出すること.
- 6. 本規定の改訂は、IEEE MTT-S Japan Chapter 役員会およびIEEE MTT-S Kansai Chapter 役員会およびIEEE MTT-S Nagoya Chapter役員会にて承認を得るものとする.

【別表:対象となる学術雑誌】

- •Proceedings of the IEEE
- •IEEE Transactions on Microwave Theory and Techniques
- •IEEE Transactions on Terahertz Science and Technology
- •IEEE Microwave and Wireless Components Letters